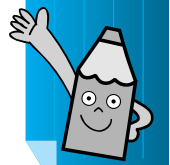




教育委員会 Information



今月号は、11月に開催されました第11回定例教育委員会の報告をします。

第11回定例会報告

11月21日開催

議事

・高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について

学校薬剤師に異動が生じたため、新たに学校薬剤師を委嘱することを承認しました。

・高島市立学校の通学区域に関する規則(案)について

今津西小学校椋川分校の廃止等に伴い、通学区域を変更する規則の改正について承認しました。

協議・報告

・高島市学校給食センターの「調理・配送業務」を委託することについて

平成20年度から、市内学校給食センター業務の一部を年度計画により順次民間委託してい

きます。

委託する主な業務は、調理業務、配送・回収業務等であり、献立の検討・作成、食材の購入、検食、施設維持管理は委託の対象としません。

なお、安全衛生管理については市教育委員会が今後とも責任を持ち運営します。

(委員からの意見等)

・管理栄養士はどうか。

(事務局) 現管理栄養士は引き続き配置します。

・事業者が現調理人員数を削減することはないか。

(事務局) 現調理人員数は確保します。

・地元の食材にこだわってほしい。

今津弘川運動公園の設置および管理に関する条例(案)について

今津弘川運動公園(屋内水泳プール、テニス・フットサルコート)の指定管理者制度を可能とする条例改正について協議し

ました。設置の目的に「青少年の体力向上を図る」ことや業務内容に「学校体育活動の支援に関する業務」等が明記されます。

・朽木小中学校体育館設計業務委託プロポーザルについて

施工主の思いをかなえられる最も適した設計者であるかどうかを判断する公募型の「プロポーザル方式」に12社の参加表明があり、今後1次審査、2次審査を実施する予定です。

・高島市立学校の就学指定校の変更および区域外通学に関する取扱要綱の制定について

就学指定校の変更と区域外就学について、「変更等の理由」、「許可・承認の範囲」、「許可期限」を定めます。

・高島市良知館・今津総合運動公園指定管理者の予定候補者について

両施設の指定管理者予定候補者が決定し、12月議会で承認を求めます。

・平成20年高島市成人式について

平成20年の「高島市成人式」

は、1月13日(日) 10時30分から高島市民会館で開催します。重要文化的景観「高島市海津・西浜・知内の水辺景観」選定について



海津・西浜に続く石積み

教育委員会Informationに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお寄せください。

国保年金あらかると

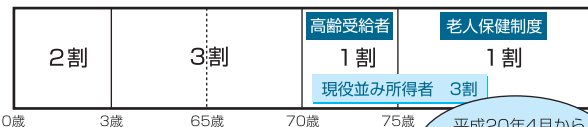
『高齢者医療制度』が見直されます！

高齢者医療制度について、以下のとおり取りまとめられましたので、お知らせします。新しい高齢受給者証または、後期高齢者の保険証は、3月末にお届けします。

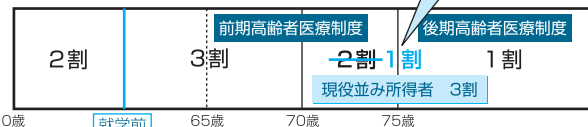
【70歳から74歳の方の窓口負担について】

平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

平成20年3月31日まで



平成20年4月1日から



※すでに3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

※すでに10月1日号の広報誌でご案内させていただいた自己負担割合の変更(1割負担から2割負担へ)を1年間据え置くものです。

【後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について】

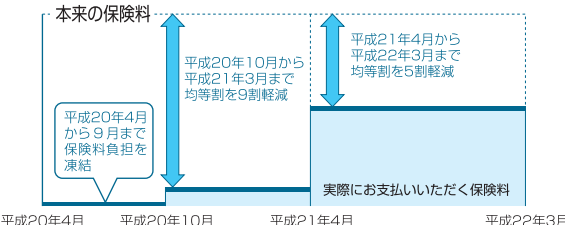
後期高齢者医療制度に加入する直前に

- ・国民健康保険に加入していた方
- ・会社等の健康保険の被保険者
- ・健康保険や共済組合の被保険者の被扶養者

国保税や健康保険の保険料から後期高齢者医療制度の保険料に切り替わります

新しく保険料をご負担いただくこととなります。
※加入から2年間経過措置が講じられます

平成20年 4月から平成20年9月までの半年間は負担なし
平成20年10月から平成21年3月までの半年間は9割軽減(被保険者均等割)
平成21年 4月から平成22年3月までの1年間は5割軽減(被保険者均等割)



平成20年4月から健康診査・保健指導が変わります!!

これまで老人保健法による基本健康診査を実施してきましたが、平成20年4月からは、各医療保険者が実施する40歳以上74歳以下の被保険者および被扶養者を対象とした、生活習慣病予防のための「特定健康診査」・「特定保健指導」に変わります。

国民健康保険に加入されている方は、特定健康診査・特定保健指導の対象となります。国民健康保険以外の医療保険に加入されている方は、医療保険者が指定する方法で受けていただくこととなります。

	現在(平成20年3月まで)	平成20年4月から
	基本健康診査	特定健康診査・特定保健指導
対象者	高島市在住の30歳以上の方	40歳以上74歳以下の国保加入者
実施主体	高島市	高島市(国民健康保険)
目的	病気の早期発見・早期治療	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、生活習慣を改善するための健診・保健指導を実施
内容	健診結果の伝達、理想的な生活習慣などの情報提供	病気と生活習慣の関連を理解し生活習慣の改善を自ら行えるように支援

- ★40歳以上74歳以下の国保加入者以外の方については、次のとおりとなります。
 - ①75歳以上の方は、平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度の対象となり、健康診査は市に委託され、従来どおり健診が受けられる予定です。
 - ②国民健康保険加入者以外の方は、加入されている保険者から連絡があります。
 - ③30~39歳の方は、健康増進法の対象となり、従来どおり健診が受けられます。
- ★65歳以上の方は、おたっしや問診・生活機能評価を行う予定です。

■詳しくは、内容が決まり次第、お知らせします。

予約年金相談をご利用ください

月~金曜日(祝休日を除く)8時30分~17時15分に大津社会保険事務所と大津年金相談センターで予約年金相談を実施しています。

大津社会保険事務所では、毎週月曜日(祝休日の場合は翌日)は19時まで時間延長しているほか、毎月第2土曜日(受付時間は8時30分~16時)にも相談を実施しています。

予約は、予約専用番号へお電話ください。

1月の年金相談日

- 安曇川支所 1月 9日(水)
- 新旭公民館 1月24日(木)

2月の年金相談日

- 今津支所 2月 6日(水)
- 新旭公民館 2月21日(木)

※電話で予約してください。受付:希望日の1か月前から

☎077(521)1489 (予約専用)

大津社会保険事務所